

決 議

トラック運送事業は、わが国の国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、極めて重要な役割を果たしている。

また、東日本大震災の際には、業界が総力を挙げて緊急支援物資を輸送し、国民のライフラインとしての役割を存分に果たしたところである。

しかしながら、トラックの燃料となる軽油の価格は、昨今の急激な円安などの影響により高止まりしており、業界を挙げて徹底した省エネやコスト削減に努めているものの、多くの事業者は事業存続の岐路に直面している。このままでは、トラック運送事業者は国民のライフラインとしての役割を十分果たすことができず、国民生活や産業活動に重大な問題が生じかねない状況となる。

また、トラック運送事業者にとって、高速道路の利用は、輸送時間の短縮及び定時性の確保、ドライバーの労務負担の軽減、一般道における交通事故の削減や環境改善に大きな効果をもたらすことから、さらなる高速道路の活用が求められ、そのためにも現在の高速道路料金の水準を維持しなければならない。

さらに、自動車取得税を廃止した場合には、トラック運送事業者に対して、これ以上の負担増とならないよう制度設計するべきである。

トラック運送業界がその重要な使命を果たし、国民生活の向上、産業経済の発展を継続させるためには、これら当面する喫緊の諸課題に対し、機敏に対応し、実行していかなければならない。

このため、本日、自民党トラック輸送振興議員連盟及び公明党トラック問題議員懇話会は、総意をもって、以下のとおり決議する。

一、軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

一、高速道路料金における大口・多頻度割引の継続

右、決議する。

平成二十六年十一月十三日

自由民主党トラック輸送振興議員連盟
公明党トラック問題議員懇話会